

平成 29 年 11 月 定 例

教 育 委 員 会 会 議 録

平成29年11月 定例飯舘村教育委員会会議録

1 招集日時 平成29年11月22日(水)午後3時00分

2 招集場所 飯舘村役場教育長室

3 出席委員

教育長	中井田 榮
教育委員(教育長職務代理者)	佐藤 眞弘
教育委員	菅野 クニ
教育委員	高倉 文子
教育委員	星 弘幸

4 欠席委員 なし

5 説明のため出席した者

教育課長	村山 宏行
生涯学習課長	藤井 一彦
指導主事	武藤 賢一郎

6 開 会 午後3時00分

7 教育長挨拶

教育長 それでは、11月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

まず、私からでございますが、忙しいところ本当にご出席をいただきましてありがとうございます。

前回の教育委員会から1カ月でございますけれども、この1カ月、大分行事があつて、教育委員の皆さんにはいろいろな形でご出席をいただきましてありがとうございます。まず文化祭、さらには小中学校の発表会、赤蜻祭、ご出席をいただき見ていただきまして、少人数教育のいいところが出ていて、本当に素晴らしい発表会になっていたのではないかと思います。「物おじする」とか言われていますけれども、小学校では、ハンカチなしでは見れないぐらい、感動の一場面がありましたし、中学校においては実行委員会形式で、本当に手づくり感満載のいい赤蜻祭になって、それこそ授業から発表会まで一連にまとまった形になっていたと感じております。本当に素晴らしい発表会でした。

2つ目は、就学の意向調査でございます。前回の報告では71名ということで報告をさせていただきましたけれども、その後保護者会等々やらせていただきまして、この少人数教育の良さなども大分評価をされて、90名まで就学をしていただく方が増えました。これも教育委員を初め皆さんにお世話になって、みんなの力のおかげだと感じているところであります。

3つ目は、11月13日に東京で行われた教育長セミナーについてです。千葉大教授の天笠先生のお話を聞いてきましたけれども、その中で、学校評価とカリキュ

ラムマネジメントの話聞いてまいりました。帰ってきて校長会等々で、学校評価についての状況を確認しましたら学校運営協議会や校長会、教育委員会に報告をして、そしていろいろな意見を受けて前に進んでいるというのは、全国を見てもまれであり本当にすばらしい取り組みをしているということを確認することができました。今後とも引き続きこの取り組みを続けていきたいと感じたところがあります。

4つ目は、現在進めております教育課程編成についてです。12月の議会全員協議会に概要の説明をするように進めていきたいと考えております。

5点目は、学校施設整備の進捗です。前回の教育委員会でもご説明していますが、中学校エリアについては、年度当初から繰り越しをしながら事業を進めていくということで取り組んできましたが、その進め方について図面等で本日説明を加えさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

6点目は、11月6日、相馬農業高校飯館校のあり方検討会についてです。新聞等でごらんになっているかと思いますが、募集停止になっております。それにかわって、継続させるためにどういったあり方をしていけばいいのかということで、県主催の検討委員会が設置されております。村からは、村長と私が委員になっており、今幼小中の一貫教育の学校の整備と教育内容の説明をさせていただきました。村としては飯館校も関連した取り組みをしていただければということで提案をさせていただいたところです。これから要所、要所で動きがあればまた報告をさせていただきます。

7点目は、平成30年の閉校式、開校式についてです。それぞれ閉校式につきましては3月29日、開校式につきましては4月1日に行う予定で今進んでおりますというお話を前にしたかと思いますが、改めて来年度の当初予算、さらには重点事業の整備がありますので、これをどういった形で進めていけばいいのか、これから教育委員会にもかけながら準備をさらにしていきたいと考えております。閉校式につきましてはお世話になった方々への感謝の閉校式に、開校式はこれから目指す方向性なりを示すような形で、12月の補正にもパンフレットの補正を一部上げさせていただいて進めていきたいと考えております。

最後で申しわけありませんが、11月1日に佐藤真弘委員が県の教育文化功労表彰を受賞しております。本当におめでとうございます。

最後の最後でありますけれども、実は校長会でもお話ししたんですが、いじめ、あとさらに先生の不幸事、ほかで続いておりますけれども、校長会でも綱紀粛正するように、何かあったら隠さないで対応するようにしましょうという申し合わせをしながら、お願いをしたところでもあります。

今後ともよろしくお願いいたします、私の挨拶とさせていただきます。

8 会期の決定及び書記の指名について

教育長 それでは、日程第2『会期の決定及び書記の指名』についてであります。

会期につきましては本日1日とさせていただき、書記については村山課長にお願いすることでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

異議なしということでありますので、そのような形をお願いいたします。

9 平成28年10月定例教育委員会会議録の承認について

教育長 次に、日程第3『平成29年度10月定例教育委員会の会議録の承認について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 事前に10月の定例強委員会の会議録については送付させていただいております。ごらんいただきまして、ご意見等ありましたらお願いいたします。

(議事録確認後)

教育長 そのほか、内容等についてありましたらお願いします。よろしいですか。それでは、ご承認いただいたということで、進めさせていただきます。ありがとうございます。

10 議案第27号 認定こども園条例について

教育長 それでは、日程第4、議案第27号『認定こども園条例について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 今ほどの条例について、ご意見等、ご質問等があればお願いしたいと思います。

佐藤委員 この認定こども園の名称というのは、設置開設前までに決めればいいんですか。

教育課長 12月の議会前には決定をしたいと思っております。保護者や先生方には、投票いただいていた、候補はあります。

指導主事 736名の就学意向調査をやったときにアンケートも一緒に入れてます。その後保育園と幼稚園の先生、その中から候補を選んでもらってというところまでで、村長の決済待ちです。

菅野委員 ほぼ、候補は幾つか上がっているんですね。

教育長 じゃあ、今見てもらいますか。もし、これがいいというものがあれば推薦していただいて。定例の教育委員会ではこういう意見だったとお伝えします。

指導主事 いいなと思っても近隣で、これはあそこで使っているなんて言われると、なかなか難しいですね。

教育課長 浪江は「にじいろ保育園」でしたか。

教育長 なにかこう、わかりやすいほうがいいんじゃないんですか。

菅野委員 にじいろ、あおぞら、結構ですね。

教育長 暫時休議をします。

(休議)

教育長 再開をいたします。

条例につきまして、ご意見等ありましたらお願いします。（「なし」の声あり）よろしいですか。

ないようでありますので、承認いただいたということで、前に進めさせていただきます。

12 議案第28号 飯舘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について

教育長 日程第5、議案第28号『飯舘村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例について』を議題といたします。説明をお願いします。

教育課長 (資料に基づき説明)

教育長 市町村において国の基準を参考に定めることと法律では規定されているわけですが、村としては国の基準のとおりとするということで整理をさせていただいて、条例を定めていきたいということです。

ご意見等いただければ。

菅野委員 参考までに、そのそもそもの基準は。

教育課長 こちらが基準です(資料を提示)

教育長 これをコピーとってもらいますか。

菅野委員 コピーまでいらないです。

佐藤委員 これって、認定こども園というのは結局監督省庁は文科省ですか。

教育課長 文科省、厚労省、両方になります。

佐藤委員 県の場合は教育委員会じゃなくてということですか。

教育課長 県は子ども・子育て支援課になります。

佐藤委員 市町村も福祉課と教育委員会と両方なの。

教育課長 はい。ただ、村の場合はワンストップのほうがいいだろうということで、教育課で基本的には行うようになります。

佐藤委員 じゃあ、そこは一本化できていないんですね。

教育課長 はい。県のほうも一本化できていなくて、子ども・子育て支援課は保健福祉部となっています。

指導主事 義務教育課から指導主事が1人配置されています。

佐藤委員 何か混乱しそうだよね、その辺わかりにくいというか。

教育課長 保健福祉部の所管になって、そこに教育委員会のほうから職員が入って、あわせてやっているようなところもあります。

高倉委員 (関連法規集を指して)これは、1冊全部ですか。

教育課長 関係法令なので、基本的にはそれら全部を把握しないと認定こども園を運営できないということなのですが。

菅野委員 今、ざっとピンクのマーカーで書かれているところを一回読んでみましたが複雑ですね。

教育課長 重要なところですよ。ここはやっておかないとだめという。

指導主事 この条例ではないんですけども、県に申請するときに、認定こども園の運営の規則、園則というのが必要になります。それがこの基準の定めるということで、これにのっとった運営規定が必要になります。それを条例でやってしまうと、法の改正のたびに一々直すのが大変なので条例上は簡単なものにして、規則のほうで詳しく記載しています。

教育長 この部分は人数分の資料をコピーして配布します。

教育課長 わかりました。

星委員 時間に関するところをマーキングしているんですか。

指導主事 皆さんに説明したんですけども、ここに載っている基準をもとに、認定こ

ども園の園則とって、運営規定というのを細かく決めて県に申請するようになりますから。条例にそれを載せてしまうと、一々細かいところを変えるのが大変なので。細かいところは園則として申請しますということで大丈夫です。時間とか。何時から何時までだとか。

教育課長 今、国の基準を印刷して出してもらいますので、ちょっと待ってください。後でお渡しします。

星委員 今のところ、質問いいですか。

教育長 はい。

星委員 この基準に関して別の基準に準ずるとかって書いた場合って、別の基準が更新されたときについての記述っていうのはどうなりますか。

教育課長 自動で変わります。

星委員 その辺は特に記載しなくても、そういう前提で書かれているということですか。

教育課長 そうです。

星委員 結局その基準が変わるときに内容が変わる、保育時間8時間が例えば9時間になりますという内容で、そのもととなる基準が変わった場合に、それに準じて、協議とかはしないでもうそのまま変わってしまう形なんですか。

教育長 事前に協議をして、そして変えるような形になると思います。

星委員 すると、常にそのもとになる基準を確認しながら運営していく形ですね。

教育長 そうです。基準が変わったからやっていましたということではなくて、基準がこういうふうになるので事前に協議をして、そしてこういうふうに進めますという形での協議は、今後ともしていきます。

星委員 それは、どういう頻度というかタイミングで見直しをかけていくんですか。年に1回はその元の文章が変わっていないかという確認をしていくのか、それとももとの文章が変わったときには連絡が来るサービスを受けていて、それによって変わったことがわかるというか、ちょっと細かい話で申しわけないんですけども。

教育長 法律や政令等が変われば通知が来ますので、そのときにはその都度協議させていただきます。

星委員 通知は教育委員会に来るんですか。

教育課長 国のほうで法律が変わった場合にはすべて通知があります。

星委員 わかりました、ありがとうございます。

教育長 その辺は丁寧にやっていきたいと思います。

そのほか、よろしいですか。内容等については今コピーして、ごらんになっていただければと思います。よろしいですか。（「はい」の声あり）

では、ないようですので、ご承認いただいたということで先に進みます。

13 議案第29号 平成29年度12月補正予算について

教育長 次、日程第6、議案第29号『平成29年度12月補正予算について』を議題といたします。

教育課長 （資料に基づき説明）

教育長 暫時休議します。

(休議)

教育長 再開をいたします。

教育長 では、次に生涯学習課。

生涯学習課長 (資料に基づき説明)

教育長 ただいま補正予算のご説明がありました。ご質問等あればお願いしたいと思います。

菅野委員 一ついいですか。

歳出の中で、給食センター費で、給食センターから道の駅に応援に出たというような説明がちょっとあったと思うんですけども、それは今も続いているんですか。

教育課長 そのときだけです。オープンの本当に最初の2週間ぐらいはまだスタッフもなれていない中でしたので、かなり厨房の中が大変だったようです。ちょっと素人では務まらないというところで、プロに応援をいただきたいということがありまして、給食センター職員に応援に行っていました。

星委員 2つほどいいですか。

1つは、今の給食センターのところの放射線計測機の運搬料とあるんですけども、これは計測器を移動して、設置して、テストするような費用ということですか。

教育課長 そうです。現在2台使っておりまして、1台については県のほうから貸与していただいているものであります。そちら1台分を今度新しい施設のほうに移動するための経費になります。

非破壊式のものは新しく施設のほうにつくるということで、これは復興対策課のほうから1台こちらにいただきます。不足する1台分について運ぶことになります。

星委員 こちらの測定器というのは、年に1度とかテストをしているんですか。校正業務というか。

教育課長 校正は毎年1回やっております。

星委員 それってどのぐらいの費用がかかるんですか。

教育課長 校正費については1回20万円です。

星委員 1台20万円。

教育課長 はい。1台20万円です。

星委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか。

星委員 済みません、もう1つ。

スポーツ公園のほうの照明のところなんですけれども、スポーツ公園の野球場の照明の設備設計業務というものと、あと下のほうのスポーツ公園の陸上競技場の照明の工作物確認申請料とあったんですけども、照明は野球場と陸上競技場それぞれにある状態で、今回もともとどちらも新しくする予定だったんですか。

それとも片方はそのまま使う予定だったということですか。

生涯学習課長 野球場は、見た感じ、壊れている感じはしなかったんです。本当は詳細な検査を、電気が通じていればすぐできたんですけども、できなかったものですから、工事の中でということになって、実際抵抗検査というのをやったら支障があるということが分かりました。やはり経年劣化で、部品もないとのことなので今回全部新しくするということになりました。

星委員 野球場のほうの設計で大体270万円ということは、大体3,000万円ぐらいかかるということでしょうか。

生涯学習課長 そうです。今のところ見積もりをお願いしていますが、LEDがすごく高いらしく、6,000万から7,000万ぐらいではないかと言っておりました。照明が全体的に均等に当たる調整があって、そこまでやってもらうということでした。

また、人工芝から天然芝にしたので、今芝は張ってあるんですけども、やはり根がちゃんと奥まで張っていないんです。それで、やはり来年の春から夏にかけてきちっと2回ぐらい芝刈りするぐらいに伸びて、しっかり根を張らないと、すぐはがれてしまうとのことなんです。ですから、実際に野球場を使えるのは8月ぐらいからだと言われています。

星委員 じゃあ、その金額も事業費に上乗せになるということですか。

生涯学習課長 これについてはまた後で出してもらうんですが、競技場のほうについてはスポーツ公園の子ども元気復活交付金というので23億円いただいたんですけども、それと同じメニューで今度30年度の新規事業として申請を新たにして、それで7,000万円なりの交付金を国からもらってくるという形になります。

星委員 当初の予算よりふえたということですか。

生涯学習課長 そうです、全体としては。

星委員 それが確認されていないがために、事前にその分の予算が入らなかったという、その責任というのはどちらになるんですか。

生涯学習課長 それはうちの責任だというふうには思うんですけども、今まで電気を通していることで、年に1度点検業務というのが発生していたものですから、利用できないのに点検をする必要があるのかということで、平成26年度に無駄ではないかということで電気の契約を切ってしまったんです。そのために確認ができなかったということです。

星委員 その2年間の点検によって、今回7,000万円ぐらいかかる工事が必要なことが分からなくなってしまったということですか。

生涯学習課長 そうです。ただし、7,000万円自体は国から来ますので、実際に村の持ち出しがあるのは270万円ちょっとということです。

星委員 ありがとうございます。

教育長 そのほか、どうぞ。

菅野委員 歳出の幼稚園費で、被災幼児就園支援事業補助金がふえたとおっしゃいましたけれども、お子さんは何人ぐらいなんですか、私立の幼稚園に行かれている方は。

教育課長 内訳ですか。全体では75名です。当初の見込みでは、村立に35名、村外の公立に10名、村外の私立に40名ということでの計上をしておりました。

これは保育所に入った子については該当しないので、幼稚園入園者だけが対象です。ですから、3歳から5歳までの子供のうち幼稚園に通っている子だけです。ですから、いわゆる保育所に入る人数も予算では幼稚園入園で見込んでいたという部分がありました。変更では、村立への就園は実際は20名です。村外の公立で7名、村外の私立に46名。あと、これは村外の私立には行っているんですが、こちらは村のいわゆる被災のほうによらない部分があります。つまり震災後に村に転入してきたんだけどこの国の補助制度に該当する方が2名いますので、そちらを合わせてということになっております。

教育長 よろしいですか。（「はい」の声あり）

そのほかございましたら。

なければ、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

では、ご承認いただいたということで、前に進めさせていただきます。

14 諸報告について

教育長 続いて日程第7『諸報告について』をお願いいたします。

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 日程についてご質問等あれば。

生涯学習課長 関連して、私のほうの簡単に大きな事業だけ説明します。

（資料に基づき説明）

教育長 今までについてご質問等あればお願いしたいと思います。

菅野委員 今の生涯学習課の説明なんですけど、2点ほどちょっとお聞きしたいんですが、一つはこれからの予定の中の松本こどもキャンプ、今年度終了ということは、これはもう松本でこのこどもキャンプをやめるということですか。それともこちらからはもう参加しないということですか。

生涯学習課長 これは松本から、去年協議しまして、今年で終了ということです。去年の夏前ぐらいに向こうの課長が来られて、こういう形でやるのは29年度で最後にさせていただきたいということでお話がありました。うちのほうも帰村が決まるという時期でしたので、いいころあいかなとは思っております。

菅野委員 個人的には、私は非常にいいタイミングでやめられると思っております。

あと、村の成人式について1つお願いなんですけれども、村民歌を歌われるときに、確かに次第の中には載っているんですけども、新成人の方たちはあれを見ないです。来賓、保護者は見ていて歌えるんですけども、新成人はもう荷物の中をガサガサして見ないので、私はもったいない時間だと思うので、ぜひスクリーンで出していただきたい。それで、顔を上げて歌いたいと思います。ずっと見ていて、もうここ三、四年、新成人の姿を見ていると、あの時間ほとんど新成人は歌っていないというところがあるので、やはり顔を上げて大きな声で歌いたいという気持ちが私自身希望としてあります。スクリーンであそこは出していただけたらありがたいと思います。

生涯学習課長 頑張って調整はしてみます。進行上なかなか、実は今までもそういう話もあったんですけども、難しいところもございますので、ちょっと工夫をさ

せていただきたいと思います。

菅野委員 そう思います。要するに、紙を持ってこう見ながら歌わなくとも、前を見てみんなで歌えればいいわけです。もっと欲を言えば、あの中に村民歌の大きな額が、何かどこかからいただけるとありがたいです。いただくという表現が悪いですが、予算化できたらありがたいのかと。

どこでしたか、秋田、東成瀬に去年行ったときに、体育館にでっかく掲げてあって、こんなふうにあったらそれを見ながら歌えるのではないかと感じたわけです。

生涯学習課長 ホールがUの字型なものですから、会場に向いた壁があそこにはないんです。なので、時計をつけるときにも非常に苦労したんです。

菅野委員 メンテナンスも大変な設計だという話も聞いておりますが、何とか工夫していただいて対応していただきたいと思います。

生涯学習課長 わかりました。

教育長 きのう学校運営協議会でも村民、子供たちから、みんなの歌える歌ということで村民歌を大事にしていってほしいということが西尾さんからあったので、学校の体育館等にもそういうのがやはりあれば、認定こども園の小さい子供は無理かもしれませんが、やはり考えていってもいいかもしれません。

菅野委員 小学校の体育館のほうには、村民も使う小学校の体育館なので、ぜひ。

指導主事 校歌というのも考えられましたけれども、村民歌もいいですね。

誰か書いてくれる人、書道の人なんかいそうですね。

菅野委員 いいんじゃないですか、書道の先生もいるし。

教育長 ちょっと考えましょう。予算もあげて。

そのほかあれば。

佐藤委員 定例教育委員会、20日は会議が入ってちょっと無理です。これはやってもらって結構ですけども、出席は無理です。

教育課長 わかりました。

教育長 そのほか何かありますか。

星委員 村の文化祭への意見というか感想ですけども、多分去年から文化祭は交流センターでということをやっているんですけども、ことしは小学校の発表もあったりして、子どもたちが中に入ったこともあって大分会場が狭いという印象があったんです。今後も交流センターで基本的には開催する予定ですか。

生涯学習課長 実は、文化祭は昔公民館でやったときは、ステージ披露とそれから作品展示とは別にやっていたんです。そんなに広さが変わるわけでは、ちょっとは広くなりましたけれども、そういうところで両方を行っているという現状なものですから、小学生が来る土曜日の午前中、ホールがいっぱいになってしまって、先生方には立っていただいたりして何とかということだったんです。

ただ、昔いた経験でいいますと、ステージだけだと本当に人を集めるのが大変なんです。ですから、やはり両方あって、食べ物もあってというのがいいのかというところがあります。あとはあそこの回廊のところはもう完全に席にしようというのも一つの方法かとは思いますが。内部の反省会でも同じような意見が出ていまして、来年に向けてそれをちょっと考えていかなければと。あ

とは、文化祭をもしかしたら学校と一緒にやるとかというのもありかと思えます。

いろいろな今意見があって、まだこれから決めていくことだと思うんですけども、やはりそういう意見はほかの方からもいただいておりますので、検討してまいりたいと考えています。

星委員 飯坂でやっていたイメージしかちょっとないんですけども、飯坂はステージが広すぎると思うんですけども、あれから比べるとすごく狭くて、窮屈で、ゆっくり見ることもできなくて、すごく自分としては、前回と今回と何かすごく残念に感じたのです。逆に人を来ないようにしているような感じにとられるので、広くてがらがらぐらいで、どうやって集めるかというぐらいのところでできるといいのかと思ひまして。

以上です。

菅野委員 その辺は、以前は飯館校で小学生の作品展があつてということもあつたりしましたから、もしかしたら今後学校との交流の部分もありますよね。何かそれは工夫をしていけばいいのではないかと思います。

教育長 今いい意見をもらいました。学校をそれこそ再開するわけで、小学校の体育館も中学校の体育館もあと校舎も8月からフルオープンできますので、そういう意味ではきっと可能かと思ひます。

星委員 交流センターではどう頑張っても面積が足りないと思うんです、村の人を集めるというのには。

教育長 日を改めてやるというよりは、そのときにみんなに見ていただくというのも一つの方法かもしれないですね。中学校で文化祭をやるといいかもしれないです。

星委員 拠点をこっちに移したいということですか。両方でやるのではなくて。

教育長 両方でやるのではなくて、みんなこっちに移して、一体的にやるというのはありだと思います。

星委員 規模は。

生涯学習課長 できる大きさではあります。

教育長 小学校の体育館も中学校の体育館もありますので、授業に差し支えないように分けて、こっちは文化祭用にやってしまうとか、そういうのはありかと思ひます。

すごくいい意見だと思います、これは。

佐藤委員 子供たちの作品は移動する必要がないので。学校に飾っておけばいいんだから。

教育長 そして、着がえとかも学校の教室を使ってステージに上がってもらえばいいわけですから。そういう意味では本当にいいと思ひます。

星委員 ぜひ、広いところで。やはり狭くて次はもう行かなくていいやと思わないようにしてもらいたいと思ひます。

菅野委員 内覧会も兼ねてとなると、何か出た方も見に来てもらって。

高倉委員 来てくれるかもしれないですね。

教育長 本当に、後でこれは説明しますが、7月いっぱい完成しますので、

8月からフルオープンですから。そういう意味ではちょうどいい時期かもしれないです、10月というのは。

高倉委員 問題は駐車場ですか。

教育長 駐車場は役場もありますから。あと、スポーツ公園もありますから。

菅野委員 ことしだって大嵐だったでしょう。私アメリカにいたからわからないけれども。一応様子は見ていました。

教育長 文化祭は雨が降ったんですけれども、2日目も人は出ていました。

菅野委員 雨が降っても人がいっぱいの様子を私は写真を見ていましたけれども。

教育課長 すごく来ていたんですよ。

教育長 すばらしかったです。でも、今の意見は本当にいい意見なので、内部でまた検討して、来年度の当初予算に、重点事業にも上げられれば形になるかと思います。

学校だと、そうすると子供たちも移動しなくてもいいので。

生涯学習課長 子供たちの文化祭というのは、やはり村祭りというところから発展してあって、文化展もやろうみたいなことが始まりのようです。今回ひも解いてみたんですけれども、小中学生の作品展に加えて高校の文化祭、農協の収穫祭といったことがあって、それに文化展も一緒にやっていたところもあるので、またそこは切りかえながら、村全体でどうしていくかということも考えなければいけないのかもしれないですね。

今回、屋内運動場なんか下は芝ですけれども、ほかのところだと例えば菊をやっていたりとか盆栽を並べていたりとか、いろいろ展示に使っているようなところもあるんです。ですから、いろいろな使い方はできるのかと思いますので。

佐藤委員 昔は飯舘校で文化祭をやったんですよ。自分の絵を見ながら。それで、廊下にずっと小学生の習字とか絵が飾ってあって、帰りにダイコンを買って帰ってくる。それが文化祭だったんです、我々は。

教育課長 子供の作品は全部高校に集めたんですよ。（「そうなんですよ」の声あり）間に農協のお祭りが入って、そこで野菜の品評会をやっていて、それで公民館では一般の方の文化作品展をやって、あと野外ステージでイベントをやっていたんですよ。ステージを野外に組んで。

教育長 だから、農協でハクサイだゴボウだって買うと大変なんです。持って歩いてたんです、じいちゃんばあちゃんは。懐かしいですね。

菅野委員 懐かしいし、それが再現されたらいいんじゃないですか。

星委員 イベントと一緒に何かやるというのは大事ですね。ただ見に来るのではなくて、それはすごく大事だと思います。

教育長 そうすると、前夜祭もできる。コンサートをやったり花火も上げて、そうすればすごいイベントになります、これ。

教育長 話が十分それました、申しわけありません。次は就学意向調査についてお願いします。

指導主事 （資料に基づき説明）

教育長 この保護者説明会は、実は校長会をやって、そしてきのう学校運営協議会をやって、きょう定例教育委員会なんです。議会にもこの内容等を説明しますけ

れども、保護者にも授業参観のときに時間を10分くらいいただいて、とりあえず簡単に今年中には説明をしたいと思っていますので、その旨ご了解いただければと思います。

指導主事 その12月9日と12月20日に今教育長が言った説明したいという内容は、これから課長に説明してもらおうと思います。

教育長 では、お願いします。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 学習状況調査もひとつ。

指導主事 (資料に基づき説明)

教育長 掲載にあたってこのなお書きは載せますか。「公表は行いません」なんて、これは改めて書く必要はないんでしょう。

菅野委員 と思いますけれども。

教育長 お知らせしますということで、そして。

佐藤委員 では、囲みは要らないということですか。

教育長 いや、囲みはいいんじゃないですか。結果をお知らせしますってやって、内容はこうでっていう。

教育課長 この囲みというのは、数値で表記をしない理由をここに書いたんですけれども。

菅野委員 だから、囲みは私要らないと思うんです。何でなんだって問い合わせがあったらこういう理由ですって答えればいいだけのことで。

教育課長 では、なお書きからこの囲みは全て要らないということですか。

指導主事 そうですね。なお書きから下を削るのであれば、囲みもなしですね。

教育課長 了解しました。

教育長 それでは、その他の説明をお願いします。

教育課長 次は相馬農業高校の検討協議会の内容についてです。

(資料に基づき説明)

教育長 一通り説明が終わりました。ご質問、どこの項目でも結構ですのでご質問いただければと思います。

高倉委員 開校式は以前4月2日月曜日と伺っていたんですけれども、1日になったんですか。日曜日。

教育長 2日から認定こども園がスタートするので1日にと考えています。

高倉委員 開校式の予定だったので、あくまでも予定だったということで。

教育長 申しわけありません。

菅野委員 では、これが決まりですね。

教育長 はい。

教育課長 休日に行って、村民の人も来ていただけるように。

教育長 来ていただければという思いもあったものですから。

教育課長 村を挙げての開講式になればいいと思って。

教育長 そのとき、完璧にはできていないんですけれども、中を見てもらおうと考えています。

教育長 その他あればどうぞ。

星委員 学力状況調査の結果なんですけれども、先ほど学力の部分とかは分かったんですけれども、この中で前回お話をいただいた中で気になっていたのは、家庭での話す時間が少ないというところです。そこの中でも下のほうに家庭で親と話す時間が短いこと等が課題として上げられるというふうには書いてあるんですけれども、学校側として課題という部分と、家庭側として全く学習時間を延ばすとか、家庭が協力して改善すべきところは改善していくという内容がもうちょっとわかりやすくまとまっているといいかなと思います。ぜひ家庭で子供と話す時間をもっととってくださいというメッセージ性がちょっと感じられなかったので、自分としてはそのメッセージ性って大事な部分だと思っています。自己肯定感という部分につながるところがあると思うので、その辺がもう少し見えるようになるといいかとちょっと思いました。

教育長 今ほどのご質問について、大丈夫ですか。

教育課長 はい。検討して載せたいと思います。

星委員 伝えたい部分というところだったのかとこの前のお話を聞いていて思ったので、その部分が伝わるような表現でお願いします。

教育長 今ほど配らせていただいたのは、相馬農業高校飯館校の在り方検討協議会で私のほうから説明した学校再開の動きと、高校のつながりを示した資料です。今後村としてどう考えていくのかというよう提案をさせていただきました。

前段は取り組んでいる現状と9年間教育目標を同じくして系統的な教育を目指すという考えであり、飯館校もその延長線上に位置づけて、生まれてから高校卒業するまで飯館村でみたいな形で検討していただけないかというお願いです。もう一つは道の駅が整備されましたが、飯館校が県道をはさんで向かい側あるので、連携した取り組みができないものかという話です。

村立にするか県立にするか、新聞等では村立みたいな形で書かれていましたけれども、財政負担も伴うわけですから、その辺は十分に検討して進めていきたいと思います。

以上です。

そのほか、何かありますか。

佐藤委員 ちょっと1点だけ、私のほうから。

相馬市会の関係です。連絡協議会の支会の会長である新地町の加藤教育委員長が任期満了ということで退任となりました。今会長不在の状態で、急遽副会長が協議するということになっていましたので、11月13日、南相馬で協議をしてきました。南相馬市の大石教育委員と私と副会長になっているものですから、残任期間をどうするのかということですが、この支会の8条のほうに役員の任期は1年、ただし再任は妨げないということ、また、役員に欠員が生じたときは役員所属の教育委員から後任者を選任するということになっていますので、新地の教育委員の職務代理の高崎さんが残任期間を務めるということになりましたので。1月12日、相馬支会の研修会が予定されていますので、その中でまた挨拶もあると思います。

以上でございます。

教育長 そのほか、その他何かあれば。よろしいですか。（「はい」の声あり）

15 その他

教育長 それでは、7番を終わりにして、日程8。
次回の開催時期についてお伺いしたいと思います。
12月は12月22日ですね。

菅野委員 22日、佐藤委員がいなくともやるんですか。

佐藤委員 どうぞ。

教育長 年末でずらせないものですから。やらせていただいてよろしいですか。

佐藤委員 結構です、どうぞ。

教育長 それでは続く1月は、いつがよろしいですか。

星委員 毎月21日って決めていたんではないですか。

教育課長 そうです。

教育長 では、この20日からの週。24日、3時からでよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

じゃあ、なければ以上で11月の定例教育委員会を閉めたいと思いますが、よろしいですか。（「はい」の声あり）

ありがとうございました。今後もよろしくお願いします。

午後5時00分 閉会

上記のとおり相違ありません。

教育長

中中田 菜

教育委員（教育長職務代理者）

佐藤 真弘

教育委員

菅野 72

教育委員

高倉 文子

教育委員

星 弘幸

書記：教育課長 村山 宏行